



中央三井アセット信託銀行がライト工業<1926>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ライト工業<1926>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が増加したこと 共同保有者が減少したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のライト工業株式保有比率は、5.35%と0.77%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。